



令和6年度

剣淵町施政方針（要旨）

剣淵町長 早坂 純夫

早坂町長は令和6年第1回剣淵町議会定例会で町政執行方針を述べました。

町長は3期目の折り返しを迎え、町民皆様の激励や温かい支援にこたえるべく、町政のより一層の推進に全力を尽くす決意を表明しました。

町施政方針及び教育行政執行方針の全文は、町ホームページに掲載しています。



■絵本によるまちづくり

剣淵町の、「絵本の里けんぶち」として36年に及ぶまちづくり活動は、全国でも特徴ある民間主導型まちづくりとして、知名度が向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果や町のイメージアップに結びついています。

絵本の里づくりから始まる、心豊かで、活力と思いやりと感謝の心をもとに、町民の皆様とともにコミュニケーションあふれる協働のまちづくりを主軸に、開拓者精神をもって未来につなげます。

■前例は自らが創る

「歴史に学び、今を成し、未来を創る」は、私の考えの根幹であり、「前例は自ら創るもの」として考えるところです。

町民の皆様お一人おひとりが自立の観点を持ち、役割分担を考えなければなりません。また、広域連携のあり方も効率の良い仕組みへと変えていくこと、さらに、連携事業の役割分担も考えていく必要があります。

…予算の重点事項…

1. 新時代の農業及び各産業振興

■基幹産業の農業振興

本町の農業は、国の農業政策に大きく影響を受けてきました。しかし、そのたびに農業者は弛まない努力を続け、基幹産業である農業を守り、地域を守り抜いてきました。町としても地域の農業を守るため、農業者の皆様とともに考え、地域に必要な不可欠な農業の振興を図ります。

■農業後継者対策

策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者と協力して進めます。



▲早朝から収穫作業を行う農業者

■関係団体等との連携

農業振興の推進については、地域の農業の目指すべき方向と基本施

農業の担い手対策は最重要課題であり、農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣などを実施します。地域農業に適した新規就農の方法について、地域農業者の皆様からご意見をお聞きし、思いを一つにしながら検討、研究を進めます。併せて、農地や農業施設、農業機械の購入のための支援、営農技術習得など様々な課題の解決に向けて先進事例に学び、並行して町農業のPRと農業研修の受入れ、後継者対策などを取り組めます。

畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的とした「畑地化促進事業」は、水田の転作率が8割を超える本町にとって、農地の分断にとどまらず、後継者問題、農地価格の変動、土地改良などの生産基盤に与

える影響、また、離農などによる食料自給率の低下や国土の荒廃につながる大きな問題となります。JA等の生産者団体や近隣市町、北海道等と連携し、緩和措置や改悪にならない制度の要望を行います。

■スマート農業を活用した

省力化技術の促進
農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大などに伴う農業生産性や農業経営の向上を図る手段として、ICTを活用したスマート農業の取組を普及促進するため、補助制度の拡充を行い、関連機械等の導入促進に向けて取り組みます。



▲農業者に対する説明会の様子

■馬鈴薯・甜菜の生産支援

基幹作物の一つである馬鈴薯・甜菜は、作付面積が減少傾向にあります。町内に合理化澱粉工場があることから馬鈴薯については、畑作付けの馬鈴薯のうち生食用並びに加工用について、引き続き10a当たり5,000円の生産振興対策事業補助を行い、耕作面積の維持・拡大を図ります。



▲馬鈴薯を収穫している様子

■農業ブランド力の向上

剣淵町農業の更なる認知度及びブランド力の向上、地域経済活性化を目指して取組を進めています。効果的な事業の実施に向けて参加団体の意見を聞きながら、内容の見直しを図ります。

■酪農への支援

町内における酪農は、牛乳生産のみならず、耕種農家による飼料作物の受入先として、重要な役割を果たしていることから受精卵移植やヘルパー事業を支援します。

■暗渠工事への助成

農地排水機能向上対策事業では、農産物の安定生産と農業生産性の向上のため、農地の暗渠工事を自ら行う農業者に施工費用を補助します。

■有害鳥獣(エゾシカ・アライグマ・ヒグマ)対策

有害鳥獣対策として、エゾシカについては、猟友会のご協力、また、アライグマについても捕獲講習会を受講された農業者や猟友会による駆除が成果を上げていることから、引き続き連携を図ります。

ヒグマについては、令和5年度で3頭の捕獲実績がありました。注意喚起の看板の設置や無線放送による周知、町ホームページにヒグマの出没情報を掲載し、注意警戒を呼び

かけて農作物の被害防止と地域の安全を確保します。

■町有林整備・森林環境税の活用

脱炭素化に伴うCO₂吸収の観点から、林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や育林を実施します。また、計画的な森林の整備を推進することが重要であり、補助事業を活用し、町有林の整備を実施してまいります。

森林環境税が令和6年度から1人年額1,000円が徴収されることに伴い、その財源として交付される森林環境譲与税を活用して、森林整備、人材の育成、木材の利用促進及び普及啓発活動を行います。

■商工業振興・労働者対策

購買促進プレミアム付商品券事業補助金、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金、新商品開発・販路開拓支援事業補助金、起業化支援補助金などの事業を実施します。

近隣市町との連携により実施し

ている消費者対策、労働者対策などを継続し、町民に対する消費生活情報の提供、短期間労働者をはじめとする労働者の就業を支援します。

■観光振興

観光推進事業では、近隣1市3町（土別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）と連携して地域の魅力の発信や経済効果を波及させるため、観光の振興を図ります。併せて、剣淵町観光協会事業の支援、観光パンフレットの更新や札幌市などで町のPRを行います。平成29年度から実施のサイクリングイベント「ぐるっとライド」を引き続き実施し、観光客や交流人口等の増加につなげます。



▲サイクリングイベント「ぐるっとライド」の様子

2. 福祉の拡充とインフラの整備

■桜岡温泉・桜岡公園の利用促進

桜岡温泉保養施設・宿泊研修施設維持管理事業では必要な設備更新や修繕、保守管理等を行います。

また、町民の皆様が温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした、町民保養サービス事業を継続して実施します。

桜岡公園及びオートキャンプ場の適切な維持管理に努め、桜岡公園においては艇庫横トイレの洋式化工事を行います。また、ワカサギ釣りのための孵化・放流も継続し、キャンプ場においてはヒグマ対策として電気柵を設置します。パークゴルフ場湖畔コースについては、利用者の減少にともない、令和6年度においては利用を休止します。

■道の駅の利用促進

道の駅は17年が経過することから、消耗の著しい機器・設備の更新を行い、適正な維持管理に努めます。

また、道の駅は地域防災計画の指定緊急避難場所になっており、災害時における町民の皆様や道路利用者の避難支援を確実に実施するため、道の駅BCP（事業継続計画）を策定します。

道の駅と高速道路をつなぐパーキングエリア構想については、今後、実施設計に向けて協議をまとめていきます。

■株式会社レークサイド桜岡の現状

第3セクターである株式会社レークサイド桜岡については、業務内容の見直しにより、徐々に経営の回復が図られているところであります。

温泉宿泊施設及び道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の皆様の保養や地域の雇用確保、地域経済への寄与等からみても大変重要な産業施設です。今後は、その運営の方向性を見極めながら維持してまいります。

■地域おこし協力隊事業

地域おこし協力隊事業は、現在5名がそれぞれのチームで活動しています。本年度は、任期満了の隊員が3名おり、1人でも多くの隊員が任期満了後も引き続き本町に定住できるよう尽力します。

■ふるさと納税の活性化

ふるさと納税については、主力である絵本の里大賞受賞絵本等、また、ジンギスカンが返礼品として無くなったことにより、寄附金額が減少しています。引き続き返礼品の発掘や広告の充実などを通して、ダイレクトメールによる企業版ふるさと納税の募集とともに、寄附金額の増加に努めます。



▲けんぶちふるさと納税パンフレット

■福祉のまちづくり

剣淵町の65歳以上人口は、令和5年末で1,181人、人口に対する高齢者の割合は、42.0%にのぼり、その半数は75歳以上の後期高齢者となります。

第3期の剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画がスタートしますが、住んでいる地域で、安心して、自分らしく生活できる福祉のまちづくりを目指します。このために、町、社会福祉協議会、町民、関係機関が一体となり、相互理解し連携を深めます。

■新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症は、依然として感染が町内で続いています。令和5年度まで接種者の経済的な負担がなかったワクチン接種は、令和6年度からは5類感染症移行を受けて接種費用がかかることが見込まれます。現状では接種費用に関する情報が未確定であることから、詳細が判明し次第、ワクチン接種に関する費用助成等を検討します。

■さらなる健康推進

健康推進事業は、国保被保険者の特定健診受診率が、令和4年度は68.5%と全道5位となり、高受診率を維持しています。今後も健診結果に基づき、高血圧症・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に取り組みます。

■国保・後期医療の安定運営

国民健康保険については、資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、さらには保健事業としての特定健診・特定保健指導等の実施など、持続可能な安定した制度の運営に努めます。

後期高齢者医療保険は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図り、健全な事業の運営に努めます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援を行います。

■こども家庭センターの設置

国は令和5年4月に「こども家庭庁」を発足し、市町村は児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援

を行うことを目的に「こども家庭センター」の設置に努めなければならぬとされました。このことに伴い、こども関係業務の見直しを行い、住民課の児童福祉業務と保育所業務を健康福祉課に、また、児童福祉に含まれていた学童保育所は教育課に移管します。

母子保健業務等の子育て支援については、健康福祉課に「こども家庭グループ」を設置し、その業務を行い、併せて、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置します。

■剣淵町こども計画の策定

「第2期子ども・子育て支援計画」が令和6年度で終了することに伴い、本年度は次期計画である「剣淵町こども計画」を策定します。子どもを取り巻く現状や課題を取りまとめ、関係組織や子どもたちの意見交換などを実施します。

■高齢者の見守り強化

高齢者が行方不明となる事例が

発生していることから、ご本人やご家族の支援を行うとともに、行方不明高齢者の早期発見システムである「SOSネットワーク」を精査し、関係機関と連携します。また、新たに搜索機器等の導入を支援します。

■介護人材の確保

介護福祉施設における慢性的な介護職員の不足に対応するため、東川町にある外国人介護福祉人材育成支援協議会と提携して、町内介護福祉施設への就労につなげます。

■障がい者福祉対策

在宅生活をしている障がい者(児)に対し、相談支援事業所として、社会福祉法人剣淵北斗会の「西原の里地域生活支援センター」を活用し、相談支援に当たります。

成年後見制度利用支援については、士別地域成年後見センターを中心に判断能力の低下がある方への権利擁護の支援を行います。

■町立診療所の安定運営

町立診療所の医療体制につきま

しては、平成28年4月に着任した
稲田医師のご尽力で安定した診療
所の運営がなされています。

医療機器については、本年度は国
から要請のある電子処方せんを導
入し、診療体制の維持や待ち時間の
短縮を図ります。

新型コロナウイルス感染症が流
行してから4年が過ぎ、依然として
その影響はありますが、町民の皆
様が安心して受診できる体制を維持
します。

■ごみ処理等生活環境の保全

廃棄物の抑制とリサイクルの推
進を図るため、町民や事業者の主体
的・自主的な取組と連携して、ごみ
の減量化を進めます。

生ごみの処理については、生ごみ
袋の仕入れ価格が高騰しているこ
とから、6月から処理手数料を改定
させていただきました。また、和寒町
と共同運営している生ごみ処理場
は建設から21年が経過し、施設や
設備の老朽化、資機材価格が高騰し
ている状況から、存続運営や処理方
法など将来的な方針について、引き

続き協議を進めます。

士別市のし尿処理施設で行うし
尿処理は、収集運搬における人件費
や車両燃料費の高騰により、し尿処
理手数料を4月より改定をさせて
いただきます。

墓地火葬場につきましては、斎場
玄関の壁補修、火葬炉断熱材の張替
を行います。

■道路・橋梁等のインフラ整備

道路整備事業では、年次計画で施
工している町道3線舗装改修工事
を本年度は40m行います。

橋梁の長寿命化については、1線
橋橋梁補修工事が本年度で完了の
予定です。本年度は、町道西4号に
架かる西4号橋の橋梁補修設計の
業務委託を行います。

道路維持では、土木調査において
要望のあった舗装クラック補修、側
溝整備、道路の支障木除去のほか、
昨年大雨による法面崩壊を踏ま
えて、防災・減災対策とした排水機
能回復のための側溝清掃や路肩整
備など、合わせて19件の補修工事
を行う予定です。また、建設発生土

の適正利用とその処理について、建
設発生土の搬出先の確認等が義務
化されることに伴い、パークゴルフ
場に隣接する町有地をストックヤ
ードとして整備し、公共工事におけ
る残土等を搬入します。

除雪対策は、大型スノーポールの
更新を行うほか、除排雪体制に万全
を期します。

河川維持管理では、3線川河床洗
掘補修工事など3件の維持工事を
行う予定です。



▲昨年度実施した舗装工事の様子

■公営住宅整備

令和6年度事業で行うこととし
ていた東中央団地公営住宅建設工
事・中央団地個別改善工事・西町南
団地内部改修工事・西原団地解体工

事の4事業は北海道の前倒し事業
に採択されたことに伴い、早期に着
手することとします。また、公営住
宅の維持管理として、屋根板金の再
塗装及び屋根防水の修繕を実施い
たします。



▲令和4年度建築の東中央団地

■簡易水道・下水道事業の 長寿命化対策の実施

簡易水道事業については、施設の
点検や修繕を適切に行いながら、予
防保全に努めます。本年度は、薬品
注入ポンプの交換や薬品攪拌機の
分解整備、警報システム無停電電源
装置の更新等を実施します。

下水道事業については、年次計画
で行っている剣淵浄化センターの
電気・機械設備の改修工事を引き続
き実施し、また、バグ粉砕機ベル

トコンベアの修繕を行います。下水道管渠点検では、引き続き上流流域を実施します。昨年度の調査で地盤沈下の影響による下水道管路の破損が発見され、緊急度が高いと判断し、改修工事を実施します。

■地域防災対策・自治会活動の強化

地域防災対策については、能登半島地震の災害発生を教訓とし、同時期、同様の災害が発生した場合の対応の必要性を再認識し、災害協定を結ぶNPO法人コメリ災害対策センター、北海道電力株式会社、東日本電信電話株式会社などのほか、令和6年3月には佐川急便株式会社と締結し、災害体制の脆弱な部分の強化を図ります。また、各自治会との協力関係を強化し、地域との必要な訓練のほか、自治会・関係課が連携しながら避難行動要支援者への個別避難計画を作成します。

自治会については、各自治会への活動補助、街路灯維持費補助のほか、行政区統合前の旧行政区管理であった地区公民館の解体工事に要する費用の一部を補助します。

■協働のまちづくり事業の推進

協働のまちづくり事業の一つである「町長への手紙」をいただき、町民のご意見を町政に反映していきます。また、私がお話を伺う「よろず相談室」を継続し、直接町民の皆様の心配ごと相談を受け付けます。

■防犯・交通安全対策の推進

防犯対策につきましては、防犯協会が主体となり警察と連携した防犯パトロールや春季・秋季・歳末の地域安全運動を実施し、防犯活動の啓発を推進します。また、地域と一体となり青少年の健全な育成を図ります。

交通安全対策につきましては、剣淵町交通安全推進協議会の活動が中心となり交通安全の推進を図っています。高齢者や子どもの交通事故を未然に防ぐため、警察等関係機関との連携により、期別ごとに交通事故防止運動を展開します。

■DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

自治体DXの推進から本町のDX推進計画の策定、広報との併用によるデジタル田園都市国家構想交付金事業を活用する町公式LINEサービスの導入、令和7年度から開始する自治体情報システム標準化・共通化を進めます。



▲自治体DX推進に係る提言書を説明している様子

■公共交通の維持・確保

道北バス株式会社が運行する旭川名寄間の名寄線は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、この区間の沿線自治体による多額の財政支援を行ってきました。しかし、コロナ禍前の利用水準に回復できない状況に加え、慢性的な乗務員不足があり、昨年10月か

ら急行便が廃止となりました。現在、北海道が主体で国の地域公共交通利便増進実施計画に基づいた運行を計画していますが、沿線各自治体で地域公共交通維持の考え方に相違があり、調整が難航し時間を要しておりますが、最善を尽くしてまいります。

町有バスについては、関係法令の遵守からこれまでのような町有バスを使用した送迎が難しくなり、団体・グループ等が実施する地域内交流や社会活動、学習活動時のバス・タクシー借上費用の一部を補助する制度に移行します。

■消防力の維持・強化

消防装備として、団員の防火衣をセパレート型に更新し、無人航空機(ドローン)を導入します。

消火栓の更新については、計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めます。

火災対応や救急体制等については、町民の安心・安全な暮らしの確保に向け、士別地方消防事務組合を構成する町として連携を一層強化

します。

3. 教育環境の改善と応援人口

■教育関係機関との連携

総合教育会議では、教育行政執行方針に示された内容や緊急に対策を要する諸課題に迅速に対応し、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい方向に展開されるよう、積極的に教育行政の充実に努めます。

■安心・安全な学校施設の整備

子どもたちが安全でより良い教育環境の中で学び育つために、学校施設整備として、中学校の高圧受電設備の改修工事や児童生徒が使用する教育振興備品の整備を進めます。

児童生徒の熱中症対策として国の補助金、また、基金を活用して小・中・高等学校及び高等学校寄宿舎にエアコンを設置し、児童・生徒、教職員の健康面への配慮を図ります。

■学校給食費の改定

学校給食では、食材費等の高騰により学校給食の運営が大変難しくなってきたおり、本年度から給食費の改定を実施させていただきます。

■さめき市児童交流の実施

令和2年度から新型コロナウイルス感染症により休止していましたが、夏季休業期間に本町での受入れを予定し、子どもたちの豊かな経験や文化の交流によるつながりを深めます。



▲平成30年度に行われたさめき市児童交流の様子

■剣淵高等学校の充実

高等学校の管理運営では、農場で使用しているコンバインの更新を

行います。

生徒募集においては、未来のしんろ系列を設置し、進学強化を図っておりますが、令和6年度の出願状況は、依然、厳しい状況が続いています。引き続き剣淵高等学校の知名度向上のため、道北・道央を中心に広く中学校訪問を行うほか、札幌や旭川で学校説明会を行うなど生徒確保に努めます。

令和5年度に完成年度を迎えた未来のしんろ系列に加え、農業国際系列、生活福祉系列の3系列を生かした総合学科としての特色あるカリキュラムを生かし、これまで以上に充実した教育を展開します。

生徒用タブレット端末は、昨年度に1・2年次生用を購入しており、本年度においては新1年次生用を購入し、ICT環境の整備を進めます。

通学における家庭負担の軽減を図る通学費助成は、本年度も継続して支援を行います。

■社会教育の充実

社会教育では、地域の自主的な活

動を支援・促進することが重要であると考え、町内関係団体と連携して社会教育環境の整備と施策の充実を図ります。

「学び舎ひらなみ」は、在学年制度から単年度の登録制度に変更したことにより自由度が増し、生涯学習の位置づけを強め、引き続き学びの提供づくりを推進します。

■学童保育所の利用負担軽減

学童保育所は、組織機構と業務の見直しに伴い、教育課が所管になります。保育料については、登録料と利用料を納入していただいておりますが、保育料の見直しを行いました。利用する保護者の負担軽減を図ります。

■絵本の里づくり実行委員会

20周年事業への支援
絵本の館が移設新築し、20周年を迎える節目の年となり、けんぶち絵本の里づくり実行委員会が大賞期間中に記念原画展を計画しており、更なる活動の充実に対し支援を行います。

■社会体育施設の整備

屋内ゲートボール場、武道館の施設管理では、照明器具のLED化を年次計画で行います。B&G体育館においてはチャアリーディングのマットを複数年で購入し、利用者の安全に努めます。また、本年度からB&G艇庫の舟艇器材の利用については、町内利用者等を除いて一部有料化を導入します。

■けんがち応援人口の増加

交流には、観光及び交流人口がありますが、近年は関係人口へと変化しており、一歩進んで剣淵町を応援してくれる方々との交流を増やします。

関係人口に加え、剣淵町を応援してくれる人を「応援人口」としてとらえてまいります。連携協定は、民間問わず剣淵町に関心を持つ方々が賛同し協定を結ぶことから、応援人口の増加につながると期待します。

■姉妹・友好都市等との交流促進

姉妹都市・友好都市、マツダ株式

会社との交流が新型コロナウイルス

感染症の影響を受け、コロナ禍前のような交流ができていませんでしたが、昨年夏、富山県射水市訪問の受入れや派遣、本年2月にはマツダ株式会社耐寒試験場開放イベントなど、徐々に回復の兆しが出てきました。ペルー共和国タルマ市及びパルカマヨ区との交流事業については、交流のあり方を研究します。本年は、コロナ禍前同様に富山県射水市、マツダ株式会社との交流を計画し、昨年10月にまちづくり連携協力を締結した愛知県幸田町との新たな交流を進めます。さらには、香川県さぬき市との間で災害時の相互応援に関する協定を締結し、応援人口の充実を図ります。町のまちづくりりに協働して、町外の企業の方々を誘致する研究もしていきます。



▲愛知県幸田町を訪れた際の様子

■若者の町内移住を促進

移住・定住対策については、担当窓口の強化、これまでの「中小企業等UIJターン者就業奨励金」「住宅新築・改修促進助成事業補助金」についても継続して実施します。引き続き首都圏からの移住を推進する「地方創生移住支援事業」や少子化対策と併せた「結婚新生活支援事業補助金」により、若者の町内への移住定住支援を進めます。また、老朽化した元町東団地の住み替えの促進と移住定住のための宅地化について研究を進めます。

■新たな働き方の研究

コロナ禍の長期化により、仕事の進め方についてリモートと言われる在宅勤務の形態が進みつつあり、それに伴い新たな働き方が現れてきました。本町は、二拠点居住の最適な位置や環境にあると考えるとおり、可能性を研究します。

■厳しい財政状況

大規模災害、新型コロナウイルス感染症、防衛費及び少子化対策への

対応による国の財政出動が重なることは、地方交付税等への影響につながるものと予想されるところであり、財政運営は厳しくなるものと認識しております。

国や地方の財政がひっ迫する中で、本町が未永く維持できるような事務の改善等を進めており、これまでに公共施設等の使用料や各種手数料の改定、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを行い、町民の皆様にご負担を強いてきておりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

このように、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ります。

町民の皆様のご深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。